

筑波サーキット保険制度のご案内

本保険制度はコース 2000・コース 1000 のコース上、およびピットロード・パドック内における事故に適用されます。

1. 補償の範囲

- ・他の車両と衝突した時のご本人のケガ
- ・他の車両にはねられた時のご本人のケガ
- ・壁、ガードレールなどに衝突した時のご本人のケガ
- ・ピットロード上、パドック内で車両と衝突した時のご本人のケガ

2. 補償金額

死亡保険金 350万円 / 後遺障害保険金 9～350万円(後遺障害の程度に応じて) / 入院保険金(1日につき) 5,000円
手術給付金 50,000円(1事故による入院に対して1回まで) / 日帰り手術給付金 25,000円 ※通院補償はありません。

3. 補償期間 当該日のみ有効

4. ご加入費用(保険料) お一人様 1日 500円

5. お受け取りの条件

- 1) 保険制度ご加入のご本人様となります。(死亡の場合は、法定相続人となります)
- 2) 当該日のサーキット走行中に起きた事故が原因の死亡、負傷等に限ります。
- 3) 負傷した場合は、必ず医務室に行って事故記録をご記入ください。負傷の記録がないと保険の請求はできません。
- 4) 死亡、後遺障害保険金は、いずれも事故の日からその日を含め 180 日以内の発生に限ります。
- 5) 入院保険金は、事故の日からその日を含め 180 日以内となります。(事故日より 180 日分を限度)

6. 申し込み方法

貸切される主催者様は「筑波サーキット保険制度 申込書」に全参加者の氏名と必要事項をご記入の上、保険料×人数分の掛金を添えて、走行日当日の走行開始前に筑波サーキットにてお支払下さい。

7. 申し込み条件

当サーキットの使用における貸切規約、注意事項等を遵守いただく事が加入の条件になりますので、ご理解の上、予めご了承ください。

《保険金請求の手順》

1. 事故日より 14 日以内に筑波サーキットまでご連絡ください。

TEL:0296-44-3146(9:00～17:00) または E-mail:info@jasc.or.jp

●ご確認させていただく点

受傷者(加入者)氏名・受傷日・主催者名・筑波サーキットライセンス(※お持ちの場合)

日中連絡可能なお電話番号・入院期間・手術の有無



2. 筑波サーキットより保険会社へ事故通知を行います。



3. 保険会社より確認のご連絡をさせていただきます。



4. 保険会社より保険金の申請用紙をお送りします。



5. 保険金申請用紙にご記入のうえ、必要書類を添えて保険会社にご返送いただきます。



6. 保険会社にて内容確認のうえ、ご本人様に保険金が支払われます。

筑波サーキット保険制度 申込書

利用コース コース2000 コース1000 (どちらかを で囲んで下さい)

開催日 年 月 日() 主催者: _____

使用時間 時 分~ 時 分

	氏 名	〒	住 所	TEL
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				